

保護者と生徒の皆さんへ

佐久市立野沢中学校長 松島 恒志
佐久市立野沢中学校PTA会長 相馬 智彦

夏休みの過ごし方

7月22日(水)から8月18日(水)まで夏休みになります。この休みは、家庭で1学期の学習のまとめや復習をしたり、普段の忙しい学校生活の中では取り組めない学習や活動に取り組める絶好の機会となります。毎年充実した夏休みをおくる生徒が多い反面、開放感から生活が不規則になってしまったり、学校の宿題に取り組めなかったり、ルール違反をしたり、事故などにあってしまう生徒がいることも事実です。また、コロナウィルスにも感染しないよう、注意深く生活しなければなりません。ぜひ、この夏休みを有意義に過ごし、全員が元気に2学期の始業式を迎えられるようにしましょう。

1 夏休みの目標

- (1) 家族の一員として自覚をもち、お手伝いを決めてやり通す。また、家庭のルールを守り、よりよい生活をする。
- (2) 健康に留意し、事故防止に気をつけ、安全な生活をする。
- (3) 余暇利用、学習などの計画をたて、時間を有効に使う。

2 規則正しい生活をする

- (1) 実行可能な生活の計画をたて、けじめのある生活をする。
- (2) 休み中の家庭での生活や外出については、保護者とよく話し合っ「自分の家のルール」を作り守る。
 - ① 不要不急の外出を控える。外出するときは家人に行先・帰宅時間を告げ、許しを得てから外出する。また、帰宅時間が遅くならないようにする。学区外へ行く時は保護者同伴。
 - ② 友だち同士で泊をとまなうような遠出をしない。
 - ③ 友だちの家に昼食をまたいでの滞在をしない。泊まらない。友だちを泊めない。
- (3) 祇園祭(中止)や花火大会(中止)、盆おどり(未定)などの地域の行事には家の人の許可を得て参加し、午後9時までに帰路につき9時30分までには帰宅する。
→ 金銭の貸し借り、夜遅くまで遊んでいることがトラブルの原因となっています。

【 警 告 】

数年前、中込の七夕祭にて、佐久市内の中学生が、数名の少年により喝上げに遭うという事件が起きました。手口としては、自ら足を引っかけたり肩をぶつけ因縁をつけお金を巻き上げるというものでした。彼等は、皆さんがお金を持っていることを十分承知の上、言いがかりをつけ金銭を要求してきます。夏休みは、季節的にも夜の行動ができやすかったり、開放感もあるので、気持ちがゆるみ易かったりと、危険が潜んでいます。自ら危険に身をさらす事の無いよう十分に注意をして下さい。万が一被害にあった場合は、速やかに警察、学校に申し出て下さい。

3 自分から計画し、すすんで学習をする

- (1) 一学期を振り返り、反省や課題をもとに、自分にあった学習の計画をたて、実行する。
- (2) 長期休みでないとできない学習や読書をしたり、図書館を利用したりしてみる。
- (3) 休みの最後になってあわてないようにし、課題等を計画的にやり遂げる。

4 保健衛生に気をつける

- (1) 病気やけがには気をつけ、部活動には積極的に参加し、運動をして身体を鍛える。
- (2) コロナウィルス感染予防を行い、検温とカードへの記入を毎朝行う。
- (3) 学校の定期検診でみつけた疾病の治療に努めよう。

5 余暇利用を工夫する

- (1) 余暇利用を工夫する。(読書、体力作り、研究、調査、絵や音楽活動など)
 - ① 学校の部活動には、積極的に参加する。
 - ② 地区の行事などが行われる場合は、マナーを守って積極的に参加する。
- (2) 駒場公園などの市営プールへは、親又は責任のもてる大人と同伴で行く。
市の施設を利用する場合はきまりを守り、周りの方に迷惑にならないようにする。
- (3) 生徒だけで、カラオケボックス、ゲームセンター、ボーリング場、飲食店、映画館等へは入らない。また、登山、キャンプ、サイクリング、海水浴等も、生徒だけで行かない。
＜佐久地区中学校申し合わせ事項＞ ※トラブル多発。

6 交通規則を守り、事故に遭わない、起こさない

- (1) 歩行のルールや自転車のルールをよく守り、事故に遭わない、事故を起こさないように注意する。そのために自転車は左側通行、一時停止法規の遵守、ヘルメット着用、2人乗りや並列走行の禁止等に留意する。
- (2) バイク、自動車等は絶対に運転しない。

7 その他

- (1) 休み中は原則として校舎には入れない。急用の場合は必ず日直の先生の許可を得る。
部活動などで登校する場合は、制服、又は学校指定の運動着で登校する。
- (2) 友達同士でお金の貸し借りをしない。また、自分の持ち物を換金するような行為は慎む。
- (3) 派手な服装をしたり、知らない人の誘いに乗ったりしない。
- (4) 危険な場所で遊ばない。(川・池・用水・がけ など)
- (5) 火気の取扱には十分留意し、火災を起こさないよう気をつける。特に花火をあげた後の空や紙くずなどの後片づけをきちんとし、消火を確認する。
- (6) 他人に迷惑をかけたり、危険をとまったりするような遊びはしない。特に爆竹やロケット花火は、場所や時間を考え後始末もしっかり行う。また他人を傷つけたり、公共物を破損したりしない。(社会的なルールやモラルを守ろう)
- (7) 他校生とのいさかいや、見知らぬ人の誘惑に応じることのないようにする。
- (8) 万引きは犯罪なので、絶対にしない。薬物使用については絶対に関わらない。飲酒・喫煙は法律で禁止されています！！
- (9) スマホ・携帯電話・インターネットを利用する際は、時間を決めてやる等、節度ある使い方をする。また、犯罪に巻き込まれたり、起こしたりしないようにする。また、SNS (LINE、Facebook、Twitter 等) や動画共有サービス (youtube、tiktok 等) に、絶対に個人情報 (写真動画を含む) を流したり、悪口や人を傷つける内容を書き込んだり、アップしたりすることは絶対にしない。

※県内小中高生のメール、ゲームの課金、SNS等への書き込みによるトラブルが多発しています。場合によっては、持たせた親の責任として、「解約する」等、毅然とした対応をお願いします。基本は安易に「もたせない」ことです。トラブルや被害にあったり、大きくなったりしてから、解決ができずに学校に相談するケースがあります。メディアとの関わりについて、もう一度お子さんと一緒に考えてみてください。

- (10) 万一事故等にあたり、入院したりした場合は、速やかに学校または担任に連絡する。

野沢中学校・・・62-0360

8月10日～16日の間は、佐久市教育委員会学校教育課(佐久市役所宿日直)

昼間8:30～17:15→62-3478

夜間および14日・15日→62-2111

野沢中学校
生徒指導係

松岡 智恵子

※詳しくは、過日お配りした別紙『学校リフレッシュウィーク』における学校への連絡についてをご覧ください。